

広島県公安委員会告示第58号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。）第6条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第9条第1項の規定により告示する。

令和7年8月12日

広島県公安委員会

委員長 西 野 泰 代

検定番号	検定の有効期間	遊技機の種類	型式名	申請者名 (住所)	製造業者名 (住所)
530447	告示の日 (令和7年8月12日)から 3年間	回胴式遊 技機	Lとある科学の超 電磁砲2FV	株式会社藤商事 代表取締役 今山 武成 (大阪府大阪市中央区内本 町一丁目1番4号)	左同
510549	同上	ぱちんこ 遊技機	eいせればFSZ	同上	左同
5P08 88	同上	同上	Pいくさの子戦極 最強GRPJ	株式会社銀座 代表取締役 藤島 久香 (東京都品川区西品川一丁 目1番1号住友不動産大崎 ガーデンタワー)	左同